

NEWS LETTER

Vol.15
2023.3月

主要指標 (2023年1月速報値)

※請負は請負・委任の合計

【会員数(人)】	前年同月比較	【新入会員数(人)】	前年同月比較	【退会会員数(人)】	前年同月比較
合計	697,739 (▲ 6,033)	合計	79,490 (+2,159)	合計	68,402 (▲3,576)
男性	457,617 (▲ 6,797)	男性	47,836 (+ 256)	男性	43,293 (▲2,052)
女性	240,122 (+ 764)	女性	31,654 (+1,903)	女性	25,109 (▲1,524)
【受注件数(件)】	前年同月比較	【就業延人員(人日)】	前年同月比較	【契約金額(千円)】	前年同月比較
合計	2,849,565 (▲37,946)	合計	53,673,676 (▲376,627)	合計	264,818,540 (+3,546,793)
請負	2,795,276 (▲41,481)	請負	46,372,247 (▲650,115)	請負	224,817,775 (+1,101,359)
派遣	54,289 (+ 3,535)	派遣	7,301,429 (+ 273,488)	派遣	40,000,765 (+2,445,434)

トピックス

「新しい時代の公益法人の在り方に関する有識者会議」が中間報告を公表

令和4年12月26日、内閣府に設置された「新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議」は、収支相償の原則や遊休財産規制の見直し、認定等手続きの柔軟化・迅速化などについて、基本的な考え方を整理した「中間報告」(下記HP)を公表しました。

https://www.koeki-info.go.jp/regulation/koeki_meeting.html

我が国の「公益法人」は、明治29(1986)年の制度創設、平成18(2006)年の新公益法人制度改革を経て、社会のあらゆる分野で民間による公益的活動を牽引し、国民の信用を獲得するとともに、事業の性格も、新公益法人制度を経て、民間による課題解決のための継続的な事業へと発展し、現在では民間公益の主たる担い手となっています。

改革の意義及び基本的方向性

政府では現在、「新しい資本主義」の実現に向けて取り組んでおり、民間による社会的課題解決に向けた公益活動の活性化を重視し、「民間も公的役割を担う社会を実現」することを柱の一つとして位置付けています。

しかし、新公益法人制度では、厳格な事前規制・監督による国民の信頼確保に重きを置いた行政が行われてきました。また、公益法人が自らの活動に対する社会からの認知・理解・支援を向上させ、社会のニーズにこたえていくためには、不祥事等の防止に加えて、徹底した透明化を行った上で、自らの中長期的経営戦略及びその活動に関する社会への説明を果たしていく必要があります。

このため、中間報告では、右の「法人活動の自由度拡大」と「自由度拡大に伴うガバナンスの充実」を両輪として、時代に合わせた改革を進めていく必要があるとしていますので、注目していきましょう。

今後のスケジュール等

- 令和5年夏 新しい資本主義実行計画・骨太方針 予算要求・税制改正要望予定
- 令和6年 改正法案国会提出を目指す

新しい時代の公益法人の在り方に関する有識者会議とは

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」(令和4年6月7日閣議決定)及び「経済財政運営と改革の基本方針2022」(令和4年6月7日閣議決定)に基づき、民間による社会的課題解決に向けた公益的活動を一層活性化し「新しい資本主義」の実現に資する観点から、公益認定の基準を始め現行の公益法人制度の在り方を見直し、制度改正及び運用改善の方向性について検討を行うため、令和4年10月に内閣府に設置された。

法人活動の自由度拡大

○改革の目的に照らし、公益法人が**社会的課題の変化等に柔軟に対応**して公益的活動の活性化が図られるよう、活動の自由度を拡大。

- 収支相償原則の見直し
- 有休財産規制の見直し
- 認定等手続きの柔軟化・迅速化

- ・ 収支相償の原則が、単年度の収支赤字を強いるものという誤解を根絶し、法人の中期的・安定的な法人運営を図る観点から、単年度の収支差ではなく、中期的な収支均衡状況の確保を図るものであるという趣旨を、法令上明確化する方向で検討する。
- ・ 準備資金は、現行の特定費用準備資金よりも社会的課題の変化に柔軟に対応しうる使い勝手の良いものとなるよう、検討する。

自由度拡大に伴うガバナンスの充実

○不祥事防止等の**コンプライアンス確保**に加え、**自由度拡大に伴う社会的責任の高まりに見合う説明責任強化のためガバナンスを充実**。

- 法人運営の透明性の一層の向上
- 法人の内外からのガバナンスの向上
- 行政による事後チェック

特集

シルバー人材センター・連合会の取組が高い評価を得ています！

全国のシルバー人材センターやシルバー人材センター連合会では、会員拡大や就業機会の拡大に向けた普及啓発活動に取り組んでいただいているところですが、独自事業の取組やテレビCMがコンテストで高い評価を受け、地元自治体や地域の方々に大きなインパクトを与えているセンター・連合会をご紹介します。

新居浜市シルバー人材センター（愛媛県） 令和4年度「愛媛県資源循環優良リサイクル製品」に認定

○ センターが独自事業として製造・販売する、剪定屑をチップ化して自然発酵させた堆肥「シルバーあぐり」が、愛媛県資源循環優良リサイクル製品に認定されました。

昨年プレゼンテーションが行われ、審査を経て今年1月24日愛媛県庁知事会議室において中村知事から認定証が交付されました。

○ センターでは、県が認定した優良なリサイクル製品であることを強くアピールし、今後も積極的に資源循環に取り組み、センターの普及啓発に努めたいとのことです。

☞ 認定のメリット

県が実施する支援制度（製品開発、販路拡大、展示会出展等に係る経費の助成）を活用できること。県のホームページやパンフレット等に、認定された製品、事業所が紹介される等、県が広く県民の方への周知啓発を行ってもらえること。



シルバーあぐり



説明を受ける中村愛媛県知事

(参考) 月刊シルバー人材センター2020年10月号
「特集 地域に根ざすシルバー事業」P12

東栄町シルバー人材センター（愛知県） 文化庁の令和4年度「100年フード」に認定

○ センターが独自事業として運営する「シルバー母ちゃんの店」の五平餅が、「地域の風土や歴史・風習の中で個性を活かしながら創意工夫され、育まれてきた地域特有の食文化」（全国一律の食材や加工食品ではなく、地域に根差したストーリーを持つ食文化）として、「100年フード」の認定を受けました。さらに、有識者からの評価が特に高かったとして、「有識者特別賞」を受賞しました。

※応募総数は90件あり、「100年フード」認定70件、うち有識者特別賞4件

☞ 100年フードとは

文化庁では、我が国の多様な食文化の継承・振興への機運を醸成するため、地域で世代を超えて受け継がれてきた食文化を、100年続く食文化「100年フード」と名付け、文化庁とともに継承していくことを目指す取り組みを推進しています。



月刊シルバー人材センターから

(参考) 月刊シルバー人材センター2022年5月号
「カメラ・ルポ-働く」P6

福岡県シルバー人材センター連合会 第60回「JAA賞メダリスト」を受賞

○ 連合会が県内のセンターの会員拡大を目的として制作した動画「『奥さん』でも、『お母さん』でもなく、今日の私は『恵子さん』」が、第60回JAA広告賞 消費者が選んだ広告コンクール テレビ広告部門において、「JAA賞メダリスト」を受賞しました。

※応募総数1,164作品のうち10作品が「JAA賞メダリスト」を受賞

○ このテレビCMは、シニア女性の方に、「奥さん」でもなく、「お母さん」でもない、「恵子さん」という一人の女性として自分らしく生きることの魅力を伝えるとともに、それを実現できるシルバー人材センターを知ってほしいという思いで放映したとのことです。



恵子さんと呼ばれる

☞ 入賞作品の視聴はこちらから 📺 <https://www.youtube.com/channel/UCjwzWqXkphC9mR-8R14xjXg>

全シ協からのお知らせ

- 「シルバー人材センター事業 関係法令・規程集（改訂版）」好評発売中！
・ 販売価格は、税込5,500円です。ぜひお買い求めください。
- 令和5年度シルボン又全国大会は 福岡県 で開催します！
・ 開催日時、場所は決定次第お知らせします。